

地域デザインフォーラム・ブックレット

No. 9

政策評価制度

大東文化大学・板橋区
地域デザインフォーラム

地域デザインフォーラム・ブックレット

- No.1 コミュニティビジネスが地域を変える
- No.2 板橋区民のコミュニティ意識調査
- No.3 高齢者の社会参加の促進
- No.4 産学公連携による学生ベンチャー支援
- No.5 イノベティブな板橋をつくる—現代産業集積の研究—
- No.6 コミュニティビジネスと地域の活性化
- No.7 板橋区と大東文化大学の地域に開かれた「知の資源」
- No.8 高齢者の社会参加の促進—総集編—
- No.9 政策評価制度
- No.10 産業振興ビジョン策定に向けて
- No.11 住民参加
- No.12 新しい市民大学をめざして

地域デザインフォーラム・ ブックレットについて

大東文化大学と板橋区は2000年5月から地域連携研究「地域デザインフォーラム」を始めました。これは、大学と行政が連携して、地域の政策課題を共同研究するというものです。

平成15年度までの4年間は、「まちづくりとコミュニティ」、「高齢者福祉」、「地域産業の活性化」の3つを課題として研究し、これまでにブックレット No. 1 から No. 8 までの8冊の研究結果報告書などを発行してきました。

平成16年度からは研究課題を新しく「政策評価制度」、「産業振興ビジョン」、「住民参加の促進」、「コミュニティカレッジ」の4課題とし、2年間をメドに研究結果をとりまとめることとしております。

今回発行する No. 9 から No. 12 の4冊のブックレットは新しい課題への取り組みの中間報告ですが、地域の課題解決に関心を持つ方々や、私たちの活動に興味を持たれる方々などに利活用していただければ幸いです。

なお、地域デザインフォーラムの活動について詳細をお知りになりたい方は大東文化大学のホームページ <http://www.daito.ac.jp/gakubu/hougaku/itabashi.html> でご覧いただけます。

2005年3月
地域デザインフォーラム研究員一同

目次

はじめに	1
第1章 政策評価制度の意義と成果	3
1. 政策評価の意義	3
2. 政策評価制度導入後の成果	5
第2章 国及び地方公共団体における政策評価の実施状況と課題	7
1. 国における政策評価の実施状況と課題	7
2. 地方公共団体における政策評価の実施状況と課題	16
第3章 政策評価システムの地方公共団体間の比較	19
1. 企業会計方式の導入経緯との比較	19
2. 行政評価システムの地方公共団体間比較	21
3. 板橋区への参考点	27
第4章 バランスト・スコアカード（BSC）の地方公共団体への適用とその課題	41
1. 地方公共団体における環境の変化と新たなマネジメント・システムの必要性	41
2. 変革のツールとしてのバランスト・スコアカード（BSC）	42
3. 地方公共団体へのバランスト・スコアカード（BSC）の適用事例	47
4. 地方公共団体へのバランスト・スコアカード（BSC）適用上の課題と今後の展望	54

第5章 板橋区の行政評価の実施状況と課題	58
1. 板橋区行政評価制度の概要	58
2. 板橋区へのヒアリング結果	70
3. 板橋区の二段階評価	80
4. 板橋区の外部評価	95
5. 板橋区の評価表および指標	104
6. 板橋区の評価結果の活用方法	111
資料等	115
執筆者一覧	136

はじめに

地域デザインフォーラムの第3期の研究活動においては4つの課題をテーマにした4分科会を設けて研究活動等を行っているが、そのうちの 하나가第1分科会が担当し本冊子においてとりあげている政策評価制度である。

政策評価制度は実施主体によっては行政評価制度その他の様々な名称でよばれているが（本稿では法律にもとづき国が実施している政策評価という用語を全体概念にも引用した）、一般に政策、施策、事務事業を対象にしてその効果や成果を事前または事後に測定・評価して、その後の政策等の見直しや運営の改善に寄与しようとするしくみである。

このような活動は世界的にみても特に英米を中心に New Public Management の流れの一環として捉えられている行政活動であり、民間経営の手法を取り入れた行政運営として、我が国においても前世紀末から注目を集めてきている。従来の我が国の行政においては、環境影響評価制度のように部分的には評価を主眼とする行政活動はあったが、組織的、統一的、かつ定期的に実施するところに今回のしくみの特徴がある。

国においては、2001年1月の中央省庁等改革の一環として政策評価制度を導入し、翌年4月からは「行政機関が行う政策の評価に関する法律」（以下「評価法」という）が施行されて、法律に基づく制度に位置づけられてこれまで3年程度実施している。

地方公共団体においては1990年代から徐々に浸透しつつあり、市町村段階ではまだ2割程度の導入状況であるが、都道府県、政令市では殆どが導入している。地域デザインフォーラムの一方の主体である板橋区においては、2002年度から行政評価制度の名の下に全庁的に毎年実施し、これまで3年の実績を有している。

本分科会は、このように国・地方公共団体において浸透しつつある政策評価制度の全体的な実施状況を把握してその特徴や課題を分析しつつ、それらとの対比やこれまでの3年間の実績からみ

た板橋区の行政評価制度の課題を探究して改善方策を提言することを主たる狙いに行っている。

第3期の研究期間は2004年4月から2年間であり、今回の報告は途中経過の中間報告であるが、とりあえずこれまでの研究活動の成果をまとめ、現時点での問題意識や改善方向の案を整理したものである。政策評価制度一般に関心をもたれる方々や板橋区の行政評価制度に関心を持たれる方々の参考になれば幸いである。